

商 品 名 ＜ 愛 称 ＞	すしん職域サポートローン (しんきん保証基金保証付)
------------------	-------------------------------

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の各号にすべて該当する方 (1) 原則として職域サポート契約を締結した事業所に勤務する経営者・従業員（パート・アルバイト等の非正規従業員も可）の方 (2) 安定継続した収入のある満 20 歳以上の方 ※ 勤続年数は問いません。 (3) しんきん保証基金の保証を受けられる方 (4) 当金庫の会員資格を有する方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ・ 当金庫の地区内に事業所を有する方の役員または勤務されている方
お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> (1) 健康で文化的な生活を営むために必要な資金で、お申込人本人またはお申込人のご家族（配偶者・親・子・孫・兄弟）が必要とする資金 (2) お申込人が（1）を資金使途として、当金庫を含む金融機関・信販会社等（消費者金融を含む）から借り入れた消費者ローン（カードローンは除く）の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料 (3) お申込人が借り入れたすしん教育カードローンの借換え資金（すしん教育カードローンを解約する場合に限りません。）
ご 融 資 限 度 額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 万円以上 500 万円以内（1 万円単位） ただし、本件申込金額と他金庫取扱分を含めたしんきん保証基金保証付消費者ローンの現在残高の合計額が 3,000 万円以内
ご 利 用 期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 カ月以上 10 年以内
ご 融 資 利 率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当金庫所定の固定金利利率を適用させていただきます。 ※詳しくは、窓口までお尋ねください。
ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月元金均等または元利均等返済とし、ボーナス月の増額返済の併用もできます。ただし、ボーナス月の返済分の元金は、ご融資金額の 50%以内とし、年 2 回の 6 カ月間隔による返済とします。 ・ 6 カ月まで元金返済の据置きも可能です。
連帯保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・ しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので、連帯保証人・担保は必要ありません。

各種手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下記の場合、別途手数料が必要になる場合があります。手数料の詳細につきましては別-2「主な手数料一覧」をご覧ください。 (1) 融資取扱手数料 (2) 繰上償還（一部・全部）手数料 (3) 条件変更手数料 等 ※ 詳しくは、窓口までお尋ねください。
保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保証料は融資利率に含まれますので、別途保証料をお支払いいただく必要はありません。
苦情処理措置 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総務部（9時～17時、電話：0248-75-3362）にお申し出ください。 ・ 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話 03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、総務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総務部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。

その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">・窓口にて返済金額および保証料の試算ができますので、お申し出ください。・ご融資金は、お客さまがご指定いただいた返済用口座にご入金させていただきます。また、原則としてお支払先にお振込みいただきます。<ul style="list-style-type: none">※ 振込手数料は別途ご負担いただきます。・お申し込みに際しては、審査させていただきます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございます。なお、審査の内容については、お答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。
------------	--

平成 30 年 4 月 2 日 現在

地域をつなぎ、地域と共に歩む

